

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	3 4 4
		決裁期日	平成28年5月31日
名 称	課長会議（5月定例）会議録		
日 時	平成28年5月31日 午前9時30分～午前10時55分		
場 所	上富良野町役場 3階第3会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職 12人 事務局 1人 合計16人		

内 容

◎ 町長あいさつ

- ・仕事と休養のメリハリをつけながら、しっかりと業務を行っていただきたい。
- ・政局が流動的であり、消費税増税延期に伴う補正予算等の可能性もあることから、アンテナを高くし、情報収集に取り組んでいただきたい。

【進行：副町長】

1 6月定例町議会の提出議案について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・議案の追加や修正等があれば報告をお願いします。
- ・行政報告は、6/6(月)までに提出をお願いします。

副町長：・今後、条例については、議会において委員会付託することとなり、来月の議運においてルールが決められるとのことである。

2 一般会計補正予算（第2号）の概要について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

副町長：・地域おこし協力隊員（ジオパーク専門員）が1名増えて2名となった。また、7月からは観光協会にも地域おこし協力隊員1名を配置する予定である。

3 第5次総合計画基本計画における数値目標について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

4 職員提案について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・総務課長の簡易処理とした。旅行命令簿だけでなく、他の様式についてもA4サイズへの変更を進め、来年4月から運用していく。

副町長：・様式サイズの変更であれば、すぐにでも変更してはどうか。

総務課長：・他の様式と合わせて見直すため、来年度からとしたい。

5 その他

《総務課関係》

(1) 町政運営実践プラン27・28について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・プラン27については、評価区分を2区分から3区分とし、再評価したものを別添のとおりまとめている。前は「達成できた53・達成できなかった7」だったが、今回「達成できた45・一部達成できた14・達成できなかった1」となった。
- ・プラン28については、字句の修正を行っている。
- ・本日、組織決定し、6月議会で示していきたい。

副町長：・本日、組織決定するものとする。

(2) 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進行管理について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・町有施設の維持費調べについて、6/10（金）までに提出をお願いする。

副町長：・期限までに提出されたい。

(3) クールビズの取組みについて

総務課長：・別添資料により説明。

- ・軽装でありつつも、ラフになりすぎず、派手になり過ぎない服装で、執務に当たるようお願いする。

議会事務局次長：・議会では、町に合わせ実施するが、本会議においてはノーネクタイで、上着は着用することとする。

副町長：・公式の場では、スリッパ着用とならないよう気をつけて欲しい。

- ・クールビズとなっても、相手に不快感のない服装でお願いする。また、男性職員は襟付きのものを着用して欲しい。

(4) 身分証明書の更新について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・各課で撮影し、6/17（金）までに総務班へ提出をお願いする。
- ・新しい身分証明書は7月中に渡すものとする。

(5) 職員研修「障がい者福祉に関する地域づくり研修会」について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・障害者差別解消法の施行により、地方公共団体においても障害者への配慮が義務づけられたことから、この研修を職員研修として位置付けるので、業務で都合のつく職員の参加をお願いするとともに、6/17（金）までに総務班へ報告をお願いする。

(6) 第24回参議院議員通常選挙について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・7/10執行予定であり、職員の支援をお願いする。当日の都合が悪い方は、6/10(金)までに総務班へ調査票により報告をお願いする。

《全 体》

○薬剤師の採用とその経過について

町立病院事務長：・H27.3退職の薬剤師が退職する前から、様々な方法により新採用の薬剤師を募集していたが、これまで応募はない状態であった。そのため、今年3月に初任給調整手当の制度を作り、新聞やHP等で募集したところ、1名問い合わせがあり、面接試験の結果、6月1日からの採用となったところである。

○後藤純男画伯の絵画の町への寄贈について

総務課長：・後藤純男画伯の本画136点と素描235点が町に寄贈されることになり、寄贈後は後藤純男美術館に無償貸付することとした。6/22の定例議会で当日追加上程する予定である。絵画の保管上、寄贈後は直ちに無償貸付が必要であり、同日中にすべての手続きを完了する予定である。

副町長：・6/22に寄贈を受け、直ちに無償貸付の追加議案を上程し、議決後同日中に無償貸付契約を締結し、セレモニーを行う。

○時間外勤務について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・時間外勤務については増加傾向にある。時間外勤務は、命令権者（主幹職）の命令により勤務をするルールであり、命令権者が内容の把握をしていないことにはならない。
- ・週休日の振替についても、あらかじめ振替日を指定するルールになっているが、本人の都合での振替になっているものも見受けられる。

副町長：・これまでも時間外勤務について、繰り返し話しているが、命令権者が内容等を知らないうで、時間外勤務をさせることのないよう徹底して欲しい。監理できない管理職も問題である。

- ・一人の職員に業務が偏ることのないよう業務配分の配慮も必要である。

総務課長：・月60時間以上の時間外勤務については、数件見受けられるが、職員の健康面や労働環境面からも良くないため、しっかりと監理をお願いする。

産業振興課長：・労働力の分散というのは理解できるが、組織機構の問題もあるのでないか。

副町長：・恒常的に時間外勤務の多いところは、人員配置や組織機構の見直しも必要である。

○決算特別委員会の日程変更について

議会事務局長：・年間計画の中で、決算特別委員会の日程を10/4～6としていたが、10/3～5に変更する。

○人事評価制度について

総務課長：・業務目標については、本日中に総務班主幹までデータで提出をお願いする。

- ・来月の早い時期に、副町長・教育長・総務課長による調整会議を開催する予定である。

◎ 来月の行事予定について

- 6/ 2 車両検査
- 6/11 まるごとかみふらのビール解禁 瓶で4,300本
- 7/ 1 6月定例課長会議

◎閉 会

町 長：・これからの時期は、レンタカーが増えるので、気をつけて欲しい。

[会議終了：10時55分]